

とやま中央会 FAX 情報

2017. 5. 15 発行 №511

平成 29 年度事業承継補助金公募実施のご案内

中小企業庁では、新たな需要や雇用の創出等を促し、経済を活性化させることを目的に、「平成 29 年度創業・事業承継補助金（創業・事業承継支援事業）」の公募を実施しています。当事業は創業補助金と事業承継補助金があり、そのうち事業承継（事業再生を伴うものを含む）を契機として経営革新等や事業転換を行う中小企業に対してその新たな取組みに要する経費の一部を助成（補助）する事業承継補助金について紹介いたします。

1. 公募期間

平成 29 年 5 月 8 日（月）～平成 29 年 6 月 2 日（金）（当日消印有効）

※電子申請は平成 29 年 5 月下旬～平成 29 年 6 月 3 日（土）17 時まで

2. 募集対象者

主に以下の要件を満たす中小企業者であること。

(1) 平成 27 年 4 月 1 日から補助事業期間完了日（最長平成 29 年 12 月 31 日）までの間に事業承継（代表者の交代）を行った又は行う予定の者。

(2) みなし大企業でないこと。

(3) 日本国内で事業を興す者であること。（個人は日本に居住していること、法人は本社が日本国内にあること。）

(4) 応募者が地域経済に貢献している中小企業者であること。

(5) 事業承継後の新代表者が（後継者）が、次のいずれかに該当する者であること。

①経営に関する職務経験を有している者

②同業種に関する知識などを有している者

③創業・承継に資する研修等を受講した者

（※詳細は下記 URL より募集要項をダウンロード

ードいただきご確認ください。）

3. 補助対象事業

以下の要件を満たす事業であること。

(1) 経営革新等を伴うものであること。

(2) 取組みに独創性等が認められること、補助事業実施期間を通じた事業計画の実行支援について、認定経営革新等支援機関の記名・押印がある確認書により確認されること。

4. 補助事業期間

交付決定日から平成 29 年 12 月 31 日

5. 補助対象経費

以下の要件を全て満たすもの。

①仕様目的が本事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費

②交付決定日以降、補助事業期間内の契約・発注により発生した経費

③証拠書類等によって金額・支払等が確認できる経費

（※詳細は下記 URL より募集要項をダウンロードいただきご確認ください。）

6. 補助率等

補助対象経費と認められる経費の 3 分の 2 以内で、補助金額の範囲は以下のとおり。

(1) 事業所の廃止・既存事業の廃止・集約を

伴わない場合：100万円以上～200万円以内
(2) 事業所の廃止・既存事業の廃止・集約を伴う場合：100万円以上～500万円以内
※うち、経営革新等に要する費用として200万円、事業所の廃止等に要する費用として300万円を上限とします。

7. 応募申請先・お問合せ先

創業・事業承継補助金事務局

TEL：03-6447-0820

受付時間：10時～12時、13時～17時（月～金）

<http://sogyo-shokei.jp/>

◇ 平成28年度第2次補正小規模事業者持続化補助金の追加公募のご案内

中小企業庁では、平成28年度第2次補正予算に「小規模事業者販路開拓支援事業」を措置し、そのうち「小規模事業者持続化補助金」の追加公募を実施しています。小規模事業者の事業の持続的発展を後押しするため、小規模事業者が、商工会・商工会議所の支援を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って取り組む販路開拓等の経費の一部を補助します。

1. 公募締切

平成29年5月31日（水）

2. 対象者

小規模事業者

※小規模事業者とは

卸売業・小売業：常時使用する従業員の数5人以下

サービス業（宿泊業・娯楽業以外）：常時使用する従業員の数5人以下

サービス業のうち宿泊業・娯楽業：常時使用する従業員の数20人以下

製造業その他：常時使用する従業員の数20人以下

3. 補助率・補助上限額

補助率：補助対象経費の3分の2以内

補助上限額：50万円 ※複数の事業者が連携した共同事業は上限100～500万円

4. 補助対象となる取組み

作成した経営計画に基づき、商工会議所・商工会の助言・指導を受けながら取り組む地道な販路開拓等につながる事業、ならびに販路開拓等とあわせて行う業務効率化（生産性向上）のための取組みが対象となります。本事業の終了後、おおむね1年以内に売上につながる事が目安となります。

以下に一例を示します。

(1) 地道な販路開拓等の取組み

① 広告宣伝

- ・販売促進チラシの作成、配布
- ・新たな販促品の調達、配布
- ・新たな販促用チラシのポスティング
- ・新聞や各種メディアへの広告

② 店舗改装

- ・陳列レイアウトの改良
- ・飲食店の店舗改修 など

③ 商品開発

- ・新商品開発
- ・商品パッケージや包装紙などの改良

④ 商談会、展示会への出展

⑤ ネット販売システムの構築

(2) 販路開拓とあわせて行う業務効率化（生産性向上）の取組み

- ・システム導入による配送の効率化
- ・システム導入による給与管理業務の効率化

元気いっぱいのファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

富山第一銀行

・POS レジ購入による売上管理業務の効率化

5. 応募申請先・お問合せ先

日本商工会議所

TEL：03-6447-0820

富山県商工会連合会

TEL：076-441-2716

◇ CO2削減／ライトダウンキャンペーン 協力事業者の募集について

環境省では、2003年から地球温暖化防止の普及啓発イベントとして、ライトアップ施設や家庭の電気を消していただくよう呼びかける表記キャンペーンを実施しており、昨年も県内577施設の参加がありました。本年度も、下記のとおり、全国的にキャンペーンが行われる予定ですので、本キャンペーンの趣旨にご参加いただきますようお願いいたします。

なお、ご協力いただける事業者及び施設は、国・県のホームページ等で紹介いたしますので、6月7日（水）までにお申込みください。

1. 日時

6月21日（水）[夏至]と7月7日（金）[七夕]の20時から22時までの2時間程度

2. 内容

- ・全国一斉の消灯
- ・安全面、防犯面、営業活動等に支障がない範囲でライトアップ施設や店頭の看板照明等の消灯
- ・家庭や事業所での不要な電気の消灯

3. お問い合わせ・申し込み先

富山県生活環境文化環境政策課

TEL：076-444-8727

<http://www.pref.toyama.jp/sections/1705/earth/lightdown2017/lightdown.html>

◇ 高度ものづくり人材正社員確保支援事業のご案内

富山県新世紀産業機構では、富山県の委託をとやま中央会FAX情報 No.511

受けて高度な技術・知識・経験等を有する人材の確保に要する経費の80%を支援する高度ものづくり人材正社員確保支援事業の募集をしています。

本事業は、県内企業が新分野事業への進出等に伴い、自らの企業の中核となる高度ものづくり人材を確保することを支援し、富山県におけるものづくり産業の振興と雇用創出を目的に実施しています。

1. 事業内容

企業の中核となる高度ものづくり人材の確保を支援

※原則、新規学卒者は対象外。（ただし、外国人留学生は除きます。）

2. 対象企業

- ①富山県内に事業所を有する中小企業
- ②富山県内に事業所を有する直近の年度の売上高が500億円以下の中堅企業

3. 対象業種

繊維工業、木材・木製品製造業（家具を除く）、パルプ・紙・紙加工品製造業、化学工業、プラスチック製品製造業、ゴム製品製造業、鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報サービス業、技術サービス業

4. 対象経費

新規正社員雇用に要する人件費（給与、社会保険料等の事業主負担分）

※中堅企業においては、今後新たに成長分野への進出又は事業拡大を図るため、その研究開発に従事させる人材として、修士課程修了（見込みを含む。）以上の者（これと同等以上の知識、経験を有すると認められる者を含む。）を確保する場合に限ります。

5. 補助率

- ①中小企業：補助対象経費の80%
- ②中堅企業：補助対象経費の50%

6. 補助限度額

新たに雇い入れる者1人あたり200万円

7. 対象予定者数

30人程度（1事業者あたり2人まで）

8. 補助対象期間

新規雇用を開始した日から起算して6ヶ月

9. お問い合わせ・申し込み先

（公財）富山県新世紀産業機構 産学官連携推進センター

TEL：076-444-5608

<http://www.tonio.or.jp/josei/koyousouzou-hojokin/>

◇ 平成29年度男女共同参画チーフ・オフィサー設置事業所の募集について

富山県では、事業所内の男女共同参画を推進するため、平成29年度男女共同参画チーフオフィサー設置事業所を募集しています。男女共同参画チーフオフィサーとは、事業所のトップや役員クラスの方に男女共同参画チーフオフィサーにご就任いただき、事業所内の男女共同参画を推進していただくとするものです。

1. 対象

男女共同参画チーフオフィサー委嘱を希望する県内事業所

2. 委嘱期間

平成29年度（平成30年3月末まで）

（参考）

・チーフオフィサーにご就任いただいた方には、専門講師による講演、チーフ・オフィサーやイクボスの相互の連携を強化する連携会議の開催、

ニューズレターの送付などにより、男女が働きやすい就業環境の整備等について、最新の情報をお届けします。

・チーフオフィサーを核として行動計画の策定、委員会の設置など、取組み・成果が認められる事業所を「男女共同参画推進事業所」として認証し、県のHP等でPRします。また、認証された事業所は富山県建設工事入札参加資格審査及び物品等の調達において優遇するほか、(株)日本政策金融公庫の低利融資を受けることができます。

3. お申込み・お問合せ先

富山県総合政策局 少子化対策・県民活躍課
女性活躍・働き方改革推進班

TEL：076-444-3137

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1017

◇ 本会平成29年度通常総会のご案内

本会では、平成29年度通常総会を下記のとおり開催いたしますので、お忙しいところ恐縮ではございますが、会員の皆様のご出席をお願いいたします。

○日時 平成29年5月31日（水）
14：00～15：30

○開催場所
富山商工会議所ビル 10階大ホール
（富山市総曲輪2-1-3）

○お問合せ
本会総務課（担当：奥平）
TEL：076-424-3686



発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階
URL. <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835